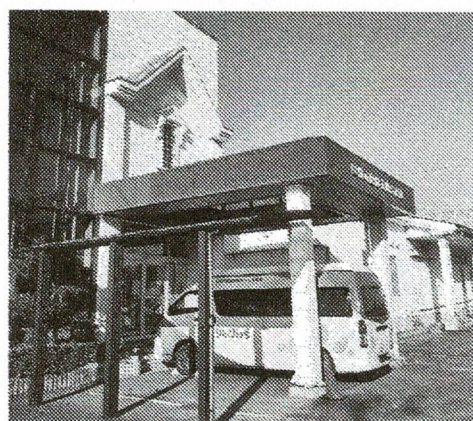


衣川診療所に必要な常勤医師の確保を

民報
おうしゅう

読者版

発行
赤旗奥州出張所
水沢大手町三丁目 59
Tel 24-2021
Fax 24-2049



日本共産党奥州市議団は、5月13日、衣川地域唯一の医療施設である衣川診療所の今後について、医療局での聞き取り調査を行いました。

現在、衣川診療所には、2名の医師が常勤していますが、1名の医師が退職を予定しており、6月17日から常勤医師が減ります。医療局では、入院とモバイルクリニック(遠隔診療)の維持のために、医療局内の医師での応援体制を検討しています。

小さな拠点づくり事業

衣川診療所のモバイルクリニックは、市が推進する小さな拠点づくり(衣川)プロジェクトの事業であり、令和6年2月より毎週火曜日午後診療所に出かけるのが困難な患者に看護師等が移動診療車で出向

き遠隔診療を行うものです。

訪問診療との違いは

訪問診療と遠隔診療の違いが市民にとって理解しにくいと思われまふ。訪問診療は自宅にいても、入院療養をしているイメージです。遠隔診療は診療所から離れていて、通院が大変な方の家まで診療車が行き定期的な回診が受けられるというイメージです。

訪問診療は医師が在宅に行くので、処方薬は受け取れます。遠隔診療では、受診後後日、診療所等で受け取る仕組みです。その際本人ではなく近くに住む家族等でも対応できる良さがあります。なお、遠隔診療は3回に1回は直接診療所で受診しなければなりません。

2名以上の常勤医師を

医療局では、退職する医師の補充のため広く医師を募集しています。衣川診療所の入院病床の確保と遠隔診療を支えるためには、2名以上の常勤医師が必要と考



日本共産党
参議院議員
紙とも子

5月12日

アイヌ施策推進法の見直しで 真の権利回復を!

5月11日は、「アイヌ施策推進法見直し」を考えるつどいが札幌市内で行われました。北海道大学アイヌ・先住民研究センターの北原モコットウナシ教授の講演を受け、私からは今期「アイヌ施策推進法見直し」に向けたとりくみと国会報告を行わさ

せていただきました。

感想では「子どもの頃集落に住むアイヌの子と仲良くして来た中で、生活様式の違いに畏敬の念をもって来たことが今の自分の考え方につながっている。権利回復がかなうように私も考えていきたい」「釧路アイヌ文化懇談会は毎月講座を開き500回を迎えている」「マジヨリテイの側にこそ立ち位置と視点を持つという発言が重要だと感じた」など真摯に受け止め感想が寄せられました。

このつどいの後、アイヌの権利に一貫して取りくんで来られた市川守弘弁護士・利美夫妻から、お話をうかがうことができました。今後の取り組みに生かしたいと思います。



自衛隊への名簿提出

望まない人は名簿から削除実現

奥州市では、毎年度、自衛官募集事務として、防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官等募集事務のために必要な住民基本情報の提供を行ってきました。市では、今年度も提供予定で、5月1日、市のホームページに「今年度募集対象者に該当する方で、名簿の提出を希望されない場合は、令和6年5月末までに『名簿の提出を希望しない場合』に記載の書類をご提出ください」と掲載されました。

貞清議員は、これまで一般質問や予算審査等で取り上げ、望まない人は名簿から削除できるように求めてきました。

2月定例会の予算審査の際には、担当部長から「特定の個人から提供してほしくないという申し出があれば、それについては考慮したい」と答弁がありました。(民報おうしゅう第990号既報)

ホームページによると、名簿提出を希望しない場合、以下に記載するものを書面で提出する必要があります。

○申請者が本人の場合

・名簿からの除外を申請する旨の書類(様式は任意)

自衛官募集事務に係る対象者名簿からの除外を申請する旨の内容記載

氏名・生年月日・住所・連絡先・添付書類 対象者本人の本人確認書類

○申請者が代理人の場合

・追加書類
申請者の氏名・住所・連絡先
代理人の本人確認書類
対象者本人からの委任状

※詳しくは奥州市委員会まで。